

(証券コード: 4183)
2017年6月27日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

代表取締役社長 淡 輪 敏

第20期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第20期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第20期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき金9円（普通配当7円、創立20周年記念配当2円）と決定いたしました。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

原案どおり承認可決され、2017年6月27日をもって資本準備金93,782,722,186円のうち40,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を53,782,722,186円とすることを決定いたしました。

第3号議案 株式併合の件

原案どおり承認可決され、2017年10月1日をもって当社普通株式について、5株を1株に併合することを決定いたしました。

第4号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。

なお、変更の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の変更を行いました。
- (2) 株式併合による発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第6条（発行可能株式総数）につきまして、2017年10月1日をもって発行可能株式総数を30億株から6億株に変更することといたしました。
- (3) 2017年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株へ変更するため、現行定款第8条（単元株式数）を変更することといたしました。
- (4) 株主総会において代理人によって議決権を行使いただく場合に、代理権を証する書面を当社に提出いただくことを明確にするため、現行定款第18条（議決権の代理行使）を変更いたしました。
- (5) 取締役会の機動的な運営を図るため、決議事項につき取締役全員の書面又は電磁的記録による同意があり、監査役全員が異議を述べない場合に限り、取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、会社法第370条の規定に基づき定款第24条（取締役会の決議の省略）の規定を新設いたしました。
- (6) 2015年5月1日施行の会社法改正により責任限定契約を締結できる範囲が変更されたことに伴い、現行定款第24条（取締役の責任免除）及び第31条（監査役の責任免除）を変更いたしました。

第5号議案 取締役8名選任の件

取締役に淡輪敏、久保雅晴、諫山滋、松尾英喜、黒田由貴子、馬田一及び徳田寛の7名が再選されて重任し、新たに下郡孝義が選任されて就任いたしました。なお、黒田由貴子、馬田一及び徳田寛の3名は、社外取締役であります。

第6号議案 監査役2名選任の件

監査役に新たに新保克芳及び徳田省三の2名が選任されて就任いたしました。なお、新保克芳及び徳田省三の2名は、社外監査役であります。

第7号議案 取締役賞与支給の件

原案どおり、総額105,000,000円を支給することが承認可決されました。

第8号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額改定の件

原案どおり承認可決され、当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び取締役の報酬額を改定することを決定いたしました。

以 上

なお、株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役に淡輪敏、久保雅晴及び諫山滋が、社長に淡輪敏が、それぞれ選定されて就任いたしました。

以 上